

事業報告書

(自 令和 6年10月1日 至 令和 7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 山本歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5
- (3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成10年 9月10日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	山本歯科医院	4231230477	長崎県東彼杵郡川棚町 百津郷390番地5	一般病床0床 療養病床0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 6年11月26日 令和6年度決算の決定
- 令和 6年11月30日 役員の変更(理事長重任)
- 令和 7年 9月30日 第29期(自令和7年10月1日至令和8年9月30日)の
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 山本歯科医院

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

貸借対照表

(令和7年 9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	13,696	I 流動負債	15,563
II 固定資産	25,568	負債合計	15,563
1 有形固定資産	5,540	純資産の部	
2 無形固定資産	214	科目	金額
3 その他の資産	19,814	I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	13,701
		純資産合計	23,701
資産合計	39,264	負債・純資産合計	39,264

法人名 医療法人 山本 歯科 医院

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

損 益 計 算 書

(自 令 和 6 年 10 月 1 日 至 令 和 7 年 9 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	67,046
2 事 業 費 用	66,390
本来業務事業利益	656
事 業 利 益	656
II 事 業 外 収 益	353
III 事 業 外 費 用	0
経 常 利 益	1,009
税 引 前 当 期 純 利 益	1,009
法 人 税 等	71
当 期 純 利 益	938

法人名 医療法人 山本 歯科 医院

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

財 産 目 録

(令和 7 年 9 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	39,264 千円
2. 負 債 額	15,563 千円
3. 純 資 産 額	23,701 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,696
B 固 定 資 産	25,568
C 資 産 合 計 (A + B)	39,264
D 負 債 合 計	15,563
E 純 資 産 (C - D)	23,701

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山本歯科医院
理事長 山本 英一 殿

私は、医療法人 山本歯科医院の令和7会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月21日

医療法人 山本歯科医院
監 事 山本 恭子

